

第2節 職員

1 職員数（人事部 人事課）

(1) 現員数 9,408人

部 局	人数	部 局	人数	部 局	人数
堺市（交通政策監）	1	健康福祉局	409	北区役所	152
市長公室	80	健康福祉局	1	美原区役所	79
市長公室	2	生活福祉部	45	消防局	995
秘書部	11	長寿社会部	106	会計室	18
広報戦略部	28	障害福祉部	60		
政策企画部	33	健康部	197		
東京事務所	6	子ども青少年局	472		
危機管理室※1	16	子ども青少年局	1		
市政集中改革室※2	10	子ども青少年育成部	44		
ICTイノベーション推進室※3	31	子育て支援部	338	小計	4,502
泉北ニューデザイン推進室※4	18	子ども相談所	89		
総務局	79	産業振興局	85	上下水道局	450
総務局	1	産業振興局	1	教育委員会事務局	355
行政部	39	商工労働部	46	教育委員会の学校園	4,040
人事部	39	農政部	38	選挙管理委員会事務局	9
財政局	310	建築都市局	253	監査委員事務局	12
財政局	2	建築都市局	1	農業委員会事務局※5	0
財政部	41	都市計画部	36	人事委員会事務局	11
契約部	33	交通部	20	議会事務局	29
税務部	234	都市整備部	24		
市民人権局	81	住宅部	49		
市民人権局	1	建築部	59		
市民生活部	42	開発調整部	46	小計	4,906
人権部	22	都市再生部	18		
男女共同参画推進部	16	建設局	348	合計	9,408
文化観光局	132	建設局	1		
文化観光局	1	土木部	165		
観光部	27	サイクルシティ推進部	23	※1 危機管理監含む	
スポーツ部	26	道路部	54	※2 市政改革監含む	
国際部	13	用地部	21	※3 ICTイノベーション推進監含む	
文化部	48	公園緑地部	84	※4 泉北ニューデザイン推進監含む	
博物館	17	堺区役所	213	※5 農業委員会事務局の職員は農政部の職員（15名）が併任兼務	
環境局	210	中区役所	124		
環境局	1	東区役所	100		
環境都市推進部	26	西区役所	132		
環境保全部	43	南区役所	154		
環境事業部	140				

(2) 条例定数の推移

単位：人

施行年月日 区 分	平16.4.1	平17.2.1	平18.1.6	平20.10.1	平24.4.1	平29.4.1	令3.4.1
市長事務部局	4,465	4,705	4,705	4,559	(※4)3,516	3,516	3,516
上下水道局	(※1)667	704	704	608	518	518	518
議会事務局	34	34	34	34	32	32	32
選挙管理委員会事務局	20	20	20	13	13	13	13
監査委員事務局	15	15	15	15	15	15	15
公平委員会事務局	4	4					
人事委員会事務局			(※2)12	12	12	12	12
教育委員会事務局	733	778	778	523	417	417	417
教育委員会の学校園	329	348	348	320	285	(※5)4,505	4,505
農業委員会事務局	13	13	13	13	13	13	13
消防局				(※3)963	933	933	(※6)1,008
合 計	6,280	6,621	6,629	7,060	5,754	9,974	10,049

※1 平成16年4月 水道局と建設局下水道部を統合し、上下水道局を設置

※2 平成18年1月 人事委員会を設置（公平委員会を廃止）

※3 平成20年10月 消防局を設置

※4 平成24年4月 市立堺病院を地方独立行政法人化

※5 平成29年4月 大阪府からの権限移譲

※6 令和3年4月 大阪狭山市の消防事務を受託

(3) 再任用職員数

単位：人

局 名	人数	局 名	人数	局 名	人数	局 名	人数
市長公室	2	市民人権局	7	建築都市局	18	議会事務局	1
危機管理室	1	文化観光局	13	建設局	37	監査委員事務局	2
ICTイノベーション推進室	4	環境局	37	区役所	93		
泉北ニューデザイン推進室	1	健康福祉局	24	消防局	52		
総務局	4	子ども青少年局	33	上下水道局	43		
財政局	21	産業振興局	8	教育委員会事務局	80	合 計	481

※再任用常勤職員を含む。

2 職員の採用者数と初任給 (人事部 人事課・労務課)

職 種		採用者数 (人) 〔 令2. 4. 2 〕 〔 ~3. 4. 1 〕	初 任 給 基 準 (円)	
			令3. 4. 1 現在 行政職給料表	
行政職	事 務 職	137	行政職給料表 大 卒 1 級29号給 183,500	
	技 術 職	63	短大3卒 1 級25号給 176,900	
短大卒 1 級21号給 166,400				
高 卒 1 級13号給 154,400				
現 業 職	0	現業職給料表 高 卒 1 級25号給 151,500 中 卒 1 級13号給 138,400		
医 療 職	1	医療職給料表 大学6卒 1 級1号給 247,100		
消 防 職	104	消防職給料表 大 卒 1 級29号給 192,500 短大卒 1 級21号給 177,000 高 卒 1 級13号給 163,000		
保 育 職	24	保育職給料表 短大卒 1 級17号給 176,700		
合 計		329	—	

3 給 料 (人事部 労務課)

(1) 役職別給料調 (一般職)

区分	職員数	平均 在職 年数	平均 年 齢	平均 給 料
	人	年月	歳月	円
局 長 級	33	31年0月	56歳10月	519,582
部長級	99	33年0月	56歳0月	477,144
課長級	448	29年11月	52歳8月	439,386
課長補佐級	610	25年4月	49歳1月	396,009
係長級	1,136	19年4月	44歳5月	349,880
その他	3,219	10年11月	35歳2月	268,305
合 計	5,545	16年2月	40歳6月	318,112

(注) 教員及び再任用職員を除く。

(2) ラスパイレス指数の推移

(各年4.1現在)

平成27年	99.4
28年	100.5
29年	99.7
30年	100.0
令和元年	100.3
2年	100.3

(3) 特別職等の給料・報酬(令和3.4.1現在)

単位：円

職名	給料	職名	報酬
市長	月 1,190,000 (" 833,000)	臨時選挙管理委員	日 15,000
副市長	" 990,000 (" 841,500)	選挙長・選挙立会人	" 15,000
上下水道事業管理者	" 局長級の職員 に準じた額	投票管理者・投票立会人	" 15,000
常勤の監査委員	" 695,000 (" 660,250)	開票管理者・開票立会人	1選挙 15,000
教育長	" 793,000 (" 737,490)	男女平等相談委員	日 20,000
		スポーツ推進委員	年 16,000
		情報公開審査会委員	日 13,500
		個人情報保護審議会委員	" 13,500
		行政不服審査委員会	" 13,500
		介護認定審査会委員長	" 22,000
		介護認定審査会委員	" 20,000
		障害支援区分認定審査会委員長	" 22,000
		障害支援区分認定審査会委員	" 20,000
		精神医療審査会委員	" 17,000
		公害健康被害認定審査会会長	" 22,000
		公害健康被害認定審査会委員	" 20,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員長	" 22,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員	" 20,000
		感染症診査協議会結核審査部会 部会長	" 22,000
		感染症診査協議会結核審査部会 委員	" 20,000
		公害診療報酬審査委員会委員長	" 22,000
		公害診療報酬審査委員会委員	" 20,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員長	" 22,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員	" 20,000
		職員医療審査会委員	" 22,000
		学校職員健康審査会委員	" 22,000
		上記以外の附属機関の委員等	" 10,200
教育委員会委員	日 27,000		
市選挙管理委員会委員長	" 32,000		
市選挙管理委員会委員	" 27,000		
区選挙管理委員会委員長	" 24,000		
区選挙管理委員会委員	" 20,000		
非常勤の監査委員 (代表監査委員である者)	月 227,000		
非常勤の監査委員	" 198,000		
非常勤の監査委員(議員)	" 66,000		
人事委員会委員長	日 32,000		
人事委員会委員	" 27,000		
農業委員会会長	月 58,000		
農業委員会会長代理	" 51,000		
農業委員会委員	" 41,000		
農地利用最適化推進委員	" 41,000		
固定資産評価審査委員会委員	日 15,000		

※市長、副市長、上下水道事業管理者、常勤の監査委員及び教育長については、給料減額措置を行っており、()内の額は減額措置適用後の額。

4 職員研修（人事部 人材開発課）

(1) 重点目標

『堺市を愛し、チャレンジ精神を持って取り組む、市民から信頼される職員』（めざすべき職員像）の育成

具体的な取組内容

●堺市職員としての誇りと自覚の徹底

- ・市長と職員との対話によるトップビジョンの発信を通じて市政の方向性を共有する機会や、堺市理解フィールドワーク、市政に関する自己啓発講座など堺市をより深く知る研修を通じて、堺市職員としての意識の向上と愛着を持って市政に取り組む意欲の喚起を図る。

●地方分権時代のまちづくりを担う職員の養成

- ・若手職員に対して、政策を形成・実行するための基礎能力の習得を図る研修を実施し、地方分権時代のまちづくりを担う職員を育てる。
- ・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の認識を深め、職員の人権意識の向上を図り、豊かな人権感覚を身に付ける。

●職階・職務に応じた知識・能力の習得と行政サービスに対する市民満足度の向上

- ・マネジメント研修、事務基礎講座、スキルアップ研修などにより各階層に必要な知識・能力の習得を図り、市民から信頼を得る職務を遂行する職員を育てる。
- ・接遇研修などを通じておもてなしの心を持った職員の育成を図り、市民満足度(CS)向上運動を全庁的に推進する。

●自ら学び成長しようとする職員への支援

- ・勤務時間外に実施する講座や職場外での e-learning など、時間と場所にとらわれずに自己啓発に取り組める学習機会の充実を図る。
- ・年齢や昇任などの節目にキャリア形成支援を図る研修を実施し、職員一人ひとりの自律的なキャリアビジョンづくりや挑戦しようとする意欲を支援する。

(2) 研修体系図

別添 R3職員研修体系、研修メニュー参照